

**令和5年度埼玉県消費生活相談年報の公表**  
**～「定期購入」「屋根工事」「内職・副業」**  
**「暮らしのレスキューサービス」に関する相談状況～**

埼玉県及び県内市町村では、県民の皆さまから消費生活に関する相談を受け付け、解決のためのアドバイスや事業者とのあっせんを行っています。

このたび、令和5年度に県及び県内市町村で受け付けた消費生活相談の内容をとりまとめた「令和5年度埼玉県消費生活相談年報」を作成しました。

年報と年報の概要版はホームページに掲載しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/nenpou/>

## ● 消費生活相談の件数と特徴

### 1 相談の受付状況

#### (1) 相談受付件数

- ・ 52,017件（対前年度比116件、0.2%減）  
うち、苦情48,397件（93.0%）、問合せ等3,620件（7.0%）となっています。  
（以下、苦情（48,397件）についての集計・分析になります。）

#### (2) 高齢者及び若者の相談受付件数

- ・ 高齢者（65歳以上）14,727件（対前年度比 99件、0.7%増）
- ・ 若者（29歳以下）5,854件（対前年度比 ▲323件、5.2%減）

### 2 特徴的な相談

#### (1) 「インターネット通販での定期購入」に関する相談の高止まり

- ・ 相談件数は3,946件で、前年度の4,600件に比べ654件（14.2%）減少しましたが、依然多くの相談が寄せられています。

#### (2) 「屋根工事」に関する相談の増加

- ・ 1,525件の相談が寄せられました。前年度の1,230件に比べ295件（24.0%）増加しています。

#### (3) 「内職・副業」に関する相談の増加

- ・ 1,315件の相談が寄せられました。前年度の1,087件に比べ228件（21.0%）増加しています。

#### (4) 「暮らしのレスキューサービス」に関する相談の増加

- ・ 589件の相談が寄せられました。前年度の492件に比べ97件（19.7%）増加しています。

## ● 相談窓口

商品を購入したりサービスを利用しておかしいと感じたり、トラブルが生じてしまった場合には、一人で悩まずに、すぐに最寄りの消費生活相談窓口へ御相談ください。

全国共通の「消費者ホットライン」<sup>いやや</sup>188番にお電話いただければ、お近くの消費生活センターなどにつながります。

### ご相談はこちら

- 消費者ホットライン【全国共通】<sup>いやや</sup>188  
地方公共団体が設置している身近の消費生活相談窓口をご案内します。

- 埼玉県消費生活支援センター  
(相談時間 午前9時～午後4時 日曜・祝日休み)  
川口：048-261-0999  
熊谷：048-524-0999

<ウェブまたはオンラインによる消費生活相談>

「埼玉県電子申請・届出サービス」を利用して相談を受け付けます。

当センターHP「県の消費生活相談窓口」（以下リンク）の「ウェブによる相談」または「オンライン（Zoom）による相談」から相談フォームへ進むことができますので、必要事項を入力の上、送信してください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/soudanmadoguti/soudanmadoguti-saitamaken.html>

- 県内各市町村の消費生活相談窓口  
(以下リンクから確認できます。)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/soudanmadoguti/soudanmadoguti-sityouson.html>